

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成25年9月6日(金)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	黒川勝好	副委員長	安藤洋一
	委員	水野智見	委員	伊藤俊一
	委員	中村英子	委員	奥田信宏
	委員	大原龍彦		
欠席委員	なし			
会議事件の説明のため出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	産業建設部長	水野久夫	産業建設部長兼 産業まちづくり 推進課長	志治正弘
	土木農政課長	伊藤保彦	上水道下部長	絹川靖夫
	下水道課長	加藤和己		
職務のため出席した者	議長	高阪康彦	議事務局長	松岡英雄
	補佐	伊藤恵美子	書記	服部有規
付託事件	議案第41号	蟹江町自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について		
	議案第42号	蟹江町下水道条例等の一部改正について		

○委員長 黒川勝好君

皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまより防災建設常任委員会を開催させていただきます。

本委員会に付託されております案件は2件であります。慎重に審査をお願いいたします。

審査に先立ちまして、町長より挨拶をお願いします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 黒川勝好君

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、最初に議案第41号「蟹江町自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○産業建設部長 水野久夫君

補足としての説明はございません。

○委員長 黒川勝好君

それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対の者の発言を許します。

(なしの声あり)

議論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号「蟹江町自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について」は原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、議案第42号「蟹江町下水道条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

特に補足説明はございません。

○委員長 黒川勝好君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

○委員 大原龍彦君

下水道が供用されてから、滞納というのは何%ぐらいありますでしょうか。

○下水道課長 加藤和己君

ちょっと今資料を持ってこさせましたので、また。

○委員 大原龍彦君

水道は滞納になるととめることができますよね。下水はどうなるのか、滞納したら。

○下水道課長 加藤和己君

基本的には水道と下水、同じ部でございまして、料金も同じでございまして、水道が滞納の場合は同じようにさせていただいております。それでなかなか支払わない方はまずいないんですが、例えば水道は支払って下水は払いたくないという方がお見えになりましたが、催促しながら、それ以降の1回目は催促してから、それからは下水で対応することで考えておりますが、今のところはそういうことはないですけれども。

○委員 大原龍彦君

水道をとめるのは2カ月、4カ月でとめるのか。

○下水道課長 加藤和己君

半年ですね。半年間、3回滞納しますと、それ以降に同じでございまして、水道がとまれば下水は当然支払われなくなりますので、同時にいただくようになります。

ですから、水道も下水も同じときに料金をいただきますので、例えば水道がとまれば同じ下水も滞納になりますのでということでございます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

今、課長が言ったのは料金の体系でございまして、下水道をとめることはできません。水道の弁については、今言ったように3回の警告でお手紙を出してとめさせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 黒川勝好君

ほかにございますか。

○委員 奥田信宏君

下水道課のほうへ直接関係ない話だが聞きに伺ったことがあるんですが、基本的には今下水は市街化を中心ですよ。市街化に隣接しておるところの調整区域の方が、せっかくいい下水だから引きたいというときの、私はこの前お聞きしに行ったので多少わかってはおるんですが、本来は道路の中に入っているんで、例えば調整区域、反対側の通りの方が引きたいという場合はどういうふうになりますか。一応どうされるか。

○下水道課長 加藤和己君

実は私どもの本管が入ってしまっていて、今の委員さんのご質問は、市街化調整区域の間にまた道路が入っています。道路に市街化区域には下水道がありますが、今度は反対側の方の調整区域の話でございますので、基本的には区域外流入という形になります。

その方たちは、道路に面する方に対しては、町のほうでお話しさせていただいて町のほうでやらせていただきます。ただ、これらの隣接から離れた方、本管はいっぱい入っているんですが、ちょっと離れたところに調整区域の方が入れたいという場合は、本管をその方に負担していただいてやっていただくという方法になりますのでということになります。

○委員 奥田信宏君

例えば水道ですと、何ミリでどれだけ負担とかありますよね。下水ではそういう条例はつくっていないんですかね。全体ではつくっていないのなら、ひょっとしたら本来は、例えば調整区域で隣接施設の前の道路の反対側だったら、例えば何割かの自己負担分を減額して負担をして引っ張り込むということはできるのか、できないのか。

○下水道課長 加藤和己君

先ほど、要するに道路の反対側の方については、町のほうで無償でやります。だから距離ですね。

○委員 奥田信宏君

だから30メートル、50メートルある場合。

○下水道課長 加藤和己君

よその町村に確認しましたら、結局離れたところを町で無償でやるとなると、次また隣接してきまして大変ということで、よその町村で確認させていただいて、やらないということで統一させていただいているところでございます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

今、委員がおっしゃるのは、例えば本管が入っています。取り出しを調整区域のほうへやる場合はオーケーなんですけれども、わざわざ本管を引いて町のものが迎えに行くようなことは絶対ありません。

○委員長 黒川勝好君

ほかにございますか。

○委員 大原龍彦君

関連で、例えば藤丸団地の一番西の道路から須成のほうは大分段差があるんですね、あれ。須成と藤丸と高さが違うから、幾ら隣でもああいいうのはもうポンプアップしなくてはいかんようになっちゃうので、引くことはできないわけだね。

○下水道課長 加藤和己君

これは、全体計画で蟹江町一円に排水できるように高い方の方も対応できるように配管を

考えてありますので大丈夫です。

○委員 大原龍彦君

大丈夫ですか。

○下水道課長 加藤和己君

流域幹線がもともと高いですので、それに対応できるように考えてありますので大丈夫でございます。

○委員長 黒川勝好君

ほかにございますか。

○委員 奥田信宏君

水道は今2つ、3つに分かれていますし、豊台なんかは名古屋ですよ。料金、本管をどこかで継ぐ方法はないですかね。これは非常に難しい話なんです、やっぱり1つずつやっ  
ていかないと、豊台団地のあそこは違う、それから富吉台団地の水道料金、下水料金、今後は下水は一緒になるんだろうと思っているんですが、どうなりますかね。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

委員のお膝元のコミュニティプラント等がありますが、非常に中長期的にその処理場も大分悪くなっておると、最終的には下水道に突っ込む時代が起きてくると思います。よその市町についても、そういうような事態が起きています。30年過ぎると処理場も本当にパンク状態になりますので、あくまでも目標でございますが、料金についても下水道と一本化が理想的でございますが、今のところ処理場もあれも違いますもんで、それは急に一本化はなりませんけれども、理想は下水道課一本の料金でいきたいと思ひます、最終的には。

(「それは下水道ね、水道も」の声あり)

水道は、平成20年に料金を改定していただきまして、良好な運営をしております。今、最近消費税アップの問題がありまして、非常に厳しい状態で維持管理をしておりますが、名古屋市との一本化につきましては、前も言いましたように向こうは人口230万、3億立米で6億銭がありますので安くしても運営できますが、町の場合は安くしたり、ほかの市町村に合わせるようなことは、ちょっと今のところはむちゃだと思ひています。

○町長 横江淳一君

今、担当が答えましたとおり、奥田議員のご質問の中で下水道はコミュニティプラント、それから農業集落排水、これも今、全国的には流域下水道のところにつなぐという、どうも動きが見受けられるようであります。

それはそれとして、上水道の件につきましては、名古屋市の問題、それから蟹江町が独自の水道配管の問題、そして名古屋市にお願いしている部分、これはまず1つずつ解決していかなくちゃいけない問題だというふうに思ひしております。

特に名古屋市との問題につきましては、今次長が答えましたとおり、実は下水道も上水道

も名古屋市さんの技術者をこれからもどんどんお願いをして、配管についても、これは整備についてお互いに水平連携していこうというそういう動きの協定を実はことし結ぼうということになっております。その中でできることからやっっていこうかなというのが、今までこれは担当者のほうで答えることができませんでしたが、今またそういう考え方の中でやっておりますので、我々としては今すぐどうだと言われると口径で料金を取っている関係上、名古屋市とは若干近いんですが、蟹江町の場合は若干立米値によってということになりますので、ちょっと差異があります。

ですから、もうしばらく時間をかけながら名古屋との連携もとりながら、住民の皆さんの声が大きくなればその方向に向かわざるを得ないのかな、そういう時も来るのかなというふうに今現在は考えているところでございます。お願いします。

○委員 中村英子君

議案に関係ないことで悪いんですけども、下水道の本管ができて、加入する世帯は私ごとに必要な工事をしますよね、その本管までのところの必要な工事を私設でやると思うんですけども、その工事を請け負っている町の業者が、指定業者がやっていると思うんですけども、どの会社がどれぐらいの関係で入れているかというようなことは実態はわかるんでしょうか。それが1つと、それから、一般の人たちはわからない場合がある、どこへ頼んだらいいだろうと、そういう場合は町がそういう業者をここがいいですよとかいうような形で紹介していくのか、どのようなやり方で町のほうはやっていますか。

○下水道課長 加藤和己君

まず、1点目の件数のほうでございますが、今現状、実は旧蟹江本町を急遽やっておりますので、地域性がありましてかなりに差があります。例えば藤丸団地ですとお膝元、村口さんとか石原さんとかが多いということになります。また、こちらにいきますと、蟹江住設とかたくさんありますので、また結構町外も多いんですね。その関係で件数は集計すればすぐ出てくるんですが、今ここでは案件を持っていませんので。

○委員 中村英子君

今は持っていないと思う。集計してわかるんでしたら業者……。

○下水道課長 加藤和己君

ただ、ここだけの公表ならいいんですが、これを皆さんのほうに住民の方にご報告しますと、これは全部言ってしまうことになるので、また難しくなってくるものがありますし、110件やっていると、蟹江町指定工事店が。私どもは説明会でそういう質問もたくさんあるんですが、今私どもは例えば110社ありますので、どうかここは皆さんに2社、3社選んでいただいて良心的な方をお願いしてほしいということによっております。

私どもがここがいいと言うともう連動しますし、金額もそうなんです。私が結局例えば30万と、課長は30万と言ったとか全部広がると問題になってきますので、金額も一切言っ

いないわけでございますので、ご理解願いたいと思っております。

○委員 中村英子君

あっせんを。

(「あっせんはしない」の声あり)

○下水道課長 加藤和己君

これをしますと大変になりますので、しておりません。

○委員 中村英子君

低いと思うんですけども、現状どうかなということ。

○下水道課長 加藤和己君

説明会でもそういう形で何年もご理解いただくということで、申し上げられないそういう状況にさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 中村英子君

でも、一般の人は業者に見積もりをとってもらったら非常に金額に差があると、指定業者の中でもね。一体これはどうしたもんだろうというようなことを言われる方も結構見えるもんで、私にどうしたもんだろうと聞かれても、私もわかりませんし、そういうことは。だから現実そういうのは、特に高齢の人なんかもわからないですよ。だから偏ってないければいいんですけども、できれば110社というものの傾向がわかれば議会に渡してもらいたいなというふうに思いますけれども。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

今、実績として結構何件かありますもんですから、風評か何かで大体わかると思うんです。うちのほうも漏れていまして、結構町の規定は高いんですね。市外、競売のほうは結構安くやってくれるんですが、また、余り苦情がないんですよ。やっぱり地元、結構横着で、こんなことはここだけにしてください。そういう情報はPRはできませんが、内緒に教えることはできますので。

○委員 中村英子君

これはお金のかかわってくることだし、負担が。だから適正に物事が行われるということが大事なことです。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

それはやっぱり会社の大きさとか何かで適正に、例えば今課長が言ったように、このメートル、何メートルで出せとか何か言いますと越権行為になりますので、説明会の中で単価を出せとかいろいろ注文を受けましたが、一切町のほうは今言ったように指定工事店で3社、4社見積もりをとっていただいて、自分の認識の中で決定していただくということを言ってきましたので、そういうふうにしていただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○委員 中村英子君

町外業者も結構入ってみえるんですか。町外のほうが多いと。

○下水道課長 加藤和己君

確かに先ほど地域性なんですけれども、町外も結構最近多いんでございます。今までですと、集中的ですと結構町内があったんですが、最近は町外の方も結構お見えになります。

先ほどの金額の差なんですけど、やっぱり現場がコンクリートが張ってあれば、当然その方は高くなるだろうし、なければ安いだろうということで。確かにコンクリートの厚さではつりの時間がかかるんですね。そういう関係で結構同じ場所でも工法で金額が変わってきますのでという話でございまして、何回も、80回ほど説明会をしたんですが、そういう形で先ほど次長が言ったように話しておりません。ご理解願いたいということで対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長 黒川勝好君

ほかにございますか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対の方の発言を許可いたします。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号「蟹江町下水道条例等の一部改正について」は原案のとおり決定をいたしました。

以上で、本日付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私にご一任を願ひます。

これで防災建設常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 1時52分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 黒川勝好